

大東市庁舎整備事業基本設計発注等に係る技術的支援業務委託に関する
公募型プロポーザル審査基準

1. 審査基準の位置付け

本審査基準は、大東市庁舎整備事業基本設計発注等に係る技術的支援業務委託に関する公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、評価点の算出方法及び最優秀提案者の選定方法を示すものである。

2. 評価方法及び受注者の選定

- (1) 客観評価、業務提案書等評価及び価格評価を行い、最優秀提案者を選定する。
- (2) 客観評価及び価格評価は、事務局が参加表明書等の提出書類及び見積書により審査する。
- (3) 業務提案書等評価は、「大東市庁舎整備事業基本設計発注等に係る技術的支援業務委託プロポーザル方式事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）が業務実施方針及びテーマ別業務提案（以下「業務提案書等」という。）並びに業務提案書等のプレゼンテーション及びヒアリング（以下「プレゼンテーション等」という。）により審査する。
- (4) 一次審査、二次審査の評価項目、評価配点等は以下のとおりとする。

【一次審査】

評価項目	評価配点
客観評価	100点

【二次審査】

評価項目	評価配点	備考
客観評価	20点	※一次審査の客観評価点に1/5を乗じた点数とする。
業務提案書等評価	70点	
価格評価	10点	
合計評価点	100点	

- (5) 一次審査について

提出された参加表明書等の提出書類を基に参加資格を審査する。資格適合者が4者を超えた場合は、客観評価による資格適合者の一次審査を実施し、客観評価点の合計が上位4位までの者を二次審査のプレゼンテーション及びヒアリング対象者（4者程度）とする。なお、参加事業者が4者以下の場合でも、提出書類に不備があった場合には、失格とする。審査結

果は、すべての参加事業者に電子メールにより通知する。客観評価の審査は、あらかじめ事務局で行い、選定委員会に提出するものとする。

(6) 二次審査について

客観評価と価格評価は事務局で行い、選定委員が審査する業務提案書等及びプレゼンテーション等の評価点に加点する。各選定委員の持ち点は100点とし、委員の評価点の合計が最も高い事業者を第一位契約候補者（最優秀提案者）に、次に評価点が高い事業者を第二位契約候補者（優秀提案者）に選定する。合計評価点と同点の場合、「業務提案書等評価（70点）」のみの合計評価点が最も高い事業者を上位者とする。それでも評価点と同点の場合は、価格提案が最も低い事業者を上位者とする。なお、選定委員の評価点数の平均が60点に満たない場合は契約候補者として選定しない。なお、業務提案書等の提出者として選定されたものが1事業者であった場合でも、選定委員の評価点数の平均が60点以上であれば、当該事業者を契約候補者として選定する。

3. 評価基準

3-1 客観評価審査項目及び配点基準の明細

(1) 評価基準

①一次審査（客観評価）の評価点は次による。

（各評価項目の評価点は小数点以下第一位までを有効とする。）

評価項目		評価基準		評価点		
客 観 評 価	参加者の 評価	技術職員数	技術職員数を評価する	8		
		有資格者数	有資格者数を評価する	7		
		同種・類似業務の実績	実績の種類・件数について評価する	15		
	各業務担 当者の実 績	同種・類似業務の実績	次の順で評価する ①同種業務の実績 ②類似業務の実績 その際携わった立場 を評価する	管理技術者	10	
				主 任 担 当 者	建築（総合）	10
					建築（構造）	10
					電気設備	10
					機械設備	10
					建設コスト管理	10
工事施工計画	10					
合計				100		

② 二次審査の評価点は次による。

(各評価項目の評価点は小数点以下第一位までを有効とする。)

評価項目		評価の着目点		評価点
客観評価		※一次審査の客観評価点に 1/5 を乗じた点数とする。 (小数点以下第二位を四捨五入する。)		20
業務 提案 書 等 評価	業務実施方針	本業務に対する提案者の取り組み方針と体制	20	70
		各業務担当チームの特徴や業務上の配慮する事項	10	
	テーマ別 業務提案	本業務におけるマネジメント手法の独自性や優位性 について	20	
		本業務における課題の抽出及び対応策について	20	
価格評価		-		10
合計				100

(2) 参加者の評価【様式4】・【様式5】

参加者に所属する技術職員数及び有資格者数について評価する（最高 15 点）。

① 技術職員数【8点】

技術職員数の評価は以下による。

技術職員数（人）	評価点
100～	8
70～99	6
40～69	4
20～39	2
～19	1

② 有資格者数【7点】

有資格者数の評価は以下による。

有資格者数（人）	評価点
80～	7
40～79	5
10～39	3
～9	1

※有資格者数は、CCMJ・一級建築士等必要資格の有資格者数とする。

③ 参加者の同種・類似業務実績【15点】

同種業務及び類似業務の実績（実績の有無及び件数等）について評価を行う。平成28年4月1日から参加表明書提出日までに完了したCM実績（一契約中に複数段階のCM業務を含む場合は、完了している段階までを業務実績とみなす。）件数（最大5件）を1件当たり基礎配点3点として区分の係数を乗じた合計点数にて評価する。

最大件数	基礎配点
5	3

※評価点計算は下表のとおりとする。（小数点以下第一位までを有効とする。）

基礎配点 A	区分係数 B		評価点 A×B	合計
(最大件数5) 3	同種	1.0	(5件で15)	15
	類似	0.6	最大評価点3	

(3) 各業務担当者の業務実績【様式6-1】～【様式6-7】

同種業務及び類似業務の実績（実績の有無及び件数等）について評価を行う。平成28年4月1日から参加表明書提出日までに完了したCM実績（一契約中に複数段階のCM業務を含む場合は、完了している段階までを業務実績とみなす。）件数（最大2件）を1件あたり基礎配点5点として、区分の係数及び担当の係数を乗じた合計点数にて評価する（最高70点）。

① 実績件数及び基礎配点

最大件数	基礎配点
2件	5

② 同種業務及び類似業務実績の有無

実績	区分係数
同種業務	1.0
類似業務	0.6

③ 業務担当実績

【管理技術者】

過去の実績での立場	担当係数
管理技術者又はこれに準ずる立場	1.0
主任担当者又はこれに準ずる立場	0.8
担当者又はこれに準ずる立場	0.5

【各主任担当者】

過去の実績での立場	担当係数
管理技術者又は主任担当者もしくはこれらに準ずる立場	1.0
担当者又はこれに準ずる立場	0.5

※評価点計算は下表のとおりとする。

(各分野の評価点は小数点以下第一位までを有効とする。)

担当業務分野	基礎配点 A	区分係数 B		担当係数 C		評価点 A×B×C	合計
管理技術者	(最大件数 2) 5	同種	1.0	管理技術者	1.0	(2件で10) 最大評価点5	70
				主任担当者	0.8		
		類似	0.6	担当者	0.5		
建築(総合)	(最大件数 2) 5	同種	1.0	管理技術者 又は 主任担当者	1.0	(2件で10) 最大評価点5	
				担当者	0.5		
		類似	0.6				
建築(構造)	(最大件数 2) 5	同種	1.0	管理技術者 又は 主任担当者	1.0	(2件で10) 最大評価点5	
				担当者	0.5		
		類似	0.6				
電気設備	(最大件数 2) 5	同種	1.0	管理技術者 又は 主任担当者	1.0	(2件で10) 最大評価点5	
				担当者	0.5		
		類似	0.6				
機械設備	(最大件数 2) 5	同種	1.0	管理技術者 又は 主任担当者	1.0	(2件で10) 最大評価点5	
				担当者	0.5		
		類似	0.6				
建設コスト管理	(最大件数 2) 5	同種	1.0	管理技術者 又は 主任担当者	1.0	(2件で10) 最大評価点5	
				担当者	0.5		
		類似	0.6				
工事施工計画	(最大件数 2) 5	同種	1.0	管理技術者 又は 主任担当者	1.0	(2件で10) 最大評価点5	
				担当者	0.5		
		類似	0.6				

※管理技術者及び建築(総合)の主任担当者の兼任、建設コスト管理及び工事施工計画の主任担当者については他の主任担当者との兼任を認め、それぞれに加点する。なお、兼務による減点はしない。

3-2 業務提案書等評価

(1) 事前審査

提出された業務提案書等は、提案者番号を付した後、付属資料を添えて各委員へ事前配布する。この際、提案者名を伏した上で、客観評価の資料を添付する。

(2) 業務提案書等評価方法

① 業務提案書等は提案者の名前を伏した上で、その内容についてプレゼンテーション等の結果を含め、本審査基準に基づいて選定委員会が評価する。

② 評価項目、評価基準・着目点及び配点は以下のとおりとする。

【業務実施方針】【様式 9-2】

評価項目	評価基準・着目点	配点
1. 本業務に対する提案者の取り組み方針と体制	取り組み意欲の高さや積極性	10
	発注者を支援する姿勢、業務の工夫・配慮	10
2. 各業務担当チームの特徴や業務上の配慮する事項	プレゼンテーションのわかりやすさ	5
	本事業全体の理解度、総合的見地からの考え方の的確性	5
業務実施方針に対する評価のウェイト（配点）		30

【テーマ別業務提案】【様式 9-3】

評価項目	評価基準・着目点	配点	
【テーマ1】 本業務におけるマネジメント手法の独自性や優位性について	本業務の業務内容に求められる品質及びスケジュール等に関する発注者要望を実現するマネジメント手法について、独自性・優位性があり、本市にとって効果的かつ、実現性のある提案となっているか。 ※業務内容 A～C（仕様書 5 ページ）ごとに記載すること	的確性	10
		実現性	10
【テーマ2】 本業務における課題の抽出及び対応策について	本業務を実施するにあたり課題となる事項を抽出し、その対応策についての考え方の的確性や実現性はあるか。	的確性	10
		実現性	10
テーマ別業務提案に対する評価のウェイト（配点）		40	

3-3 価格評価

提案者の中で、最低見積金額を提出した者の評価点を 10 点とし、他の提案者の評価点 A は、次の計算式で算出する。なお、委託上限額を超える場合は失格とする。

$$(\text{最低見積金額} / \text{提案見積金額}) \times 10 = A$$

(小数点以下第二位を四捨五入し、小数点以下第一位までを有効とする。)